

第4次笠間市行財政改革大綱実施計画 令和7年度実績の概要

I 実施計画策定の趣旨

本市では、「攻めと守りの自治体経営」を基本理念として、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする第4次行財政改革大綱を定め、行財政改革を進めています。
当大綱は、「時代の変化に対応した仕組み改革」「新たな働き方への環境整備」「健全な財政運営」の3つを基本方針とする、65の実施項目で構成されています。
なお、65項目のうち2項目は、令和4年度で取組を終了したため、現在63項目の取組を実施しています。

II 令和7年度の実績の総括

令和7年度の取組の進捗状況は、「市税収納率の向上」など、現時点で進捗状況を調整中のもの2項目を除き、「◎:進んでいる」が10項目、「○:計画どおり」が31項目、「□:ほぼ計画どおり」が16項目、「▲:遅れている」が4項目となり、**61項目中57項目(93%)の項目が、ほぼ計画どおり以上の結果となりました。**
これらの実績を踏まえて、次期行財政改革大綱等の策定を進めてまいります。

令和7年度実績の進捗状況

◎:進んでいる	10	16%
○:計画どおり	31	49%
□:ほぼ計画どおり	16	25%
▲:遅れている	4	6%
未集計	2	4%
計	63項目	100%

III 令和7年度の取組状況の概要

1 時代の変化に対応した仕組み改革

(1) デジタル技術を活用した市民生活の向上

番号	実施項目	進捗状況(R7)	担当部	担当課	主要な指標	計画(R7)	実績(R7)	具体的な取組計画(R7)	具体的な取組結果(R7)	具体的な取組計画(R8)
①	SNSによる広報の充実	◎	市長公室	秘書課	☆登録者合計数	21,200	36,093	引き続き市政懇談会などで登録者の増加を推進するとともに、関係部署と連絡を密にして発信する情報の取得を行い、発信情報の増加と魅力的な投稿内容の作成を進めていく。	魅力的な投稿の作成と投稿数の増加を進め、より多くの人に見てもらえるような記事作りに務めた。例えば、Instagramでは投稿内容をストーリーズで共有するなど各媒体の特性を活かした工夫も努めることで、さらなる登録者数増加を推進した。	引き続き、魅力的な投稿を行うために、関係部署と連携しながら発信する情報の収集を積極的に行っていく。また、市政懇談会等でSNS登録推進チラシを配布するなど、さらなる登録者数の増加に努めていく。
②	自治体情報システムの標準化・共通化	○	政策企画部	デジタル戦略課	基幹系システムの標準化		20	ガバメントクラウド環境での接続試験や確実なデータ移行を行う。また、各課での操作研修や運用試験を重ね、窓口業務に支障をきたさぬよう、安全かつ円滑なシステム切替と標準化移行の完了を目指す。	本稼働に向けリハーサル環境を9月までに構築のうえ操作研修や運用試験を実施し、戸籍・戸籍附票を除く18業務については12月24日に先行して運用開始した。また、戸籍・戸籍附票については2月24日に運用を開始し、20業務すべてが標準化システムに移行した。	運用開始した標準準拠システムを含めた電算システムについて、年間を通して安定的に稼働できるよう点検、機器の保守作業を行う。
③	ビッグデータの活用	○	政策企画部	デジタル戦略課			—	前年更新予定であったGISシステムのデータ更新を引き続き実施するほか、今年度分のデータ更新を着実に進める。また、本システムの利活用を促すため、窓口での積極的な案内を引き続き実施する。	笠間市地理情報システムにおいて、前年更新予定であった国有財産特定図面・通学路危険箇所、都市計画図、地形図のほか、道路、水道、下水道などの各種台帳を最新データに更新した。また、当該データの窓口照会者に対して、笠間市地理情報システムを案内し、利用率向上を図った。	GISシステムのデータ更新を引き続き実施するほか、利活用を促す広報を実施する。
④	申請のオンライン化	◎	政策企画部	デジタル戦略課	作成した延べオンライン化様式	1,200	1,870	引き続きオンラインで行える手続きの追加などにより、利用者の利便性を向上させ利用促進を図る。	新たに340件の様式を追加しオンライン申請の拡充を図ったほか、各課でオンライン化した手続きの伴走支援を行った。また、一部の窓口においても、オンライン申請の操作方法を指導し、利用率向上を図った。	引き続きオンラインで行える手続きの追加などにより、利用者の利便性を向上させ利用促進を図る。
⑤	デジタルトランスフォーメーション(DX)計画の推進	○	政策企画部	デジタル戦略課	デジタル技術の活用数及びデジタルによる業務改善件数		47	令和6年度に提案された42業務のうち、持ち越し37業務の実行を推進するとともに、業務プロセス確認協議などによりデジタル技術の導入を進めていく。また、引き続きITリーダーの研修を継続し、組織としての業務改善力の向上を目指す。	公募したITリーダーへのオンライン学習や集合研修を実施するとともに、各課の16業務についてオンライン申請やRPA、ノーコードツールなどの導入支援を行い、業務改善を実施した。(ITパスポート2名取得)	デジタル人材育成の重点テーマとして、ITリーダー等に業務改革に関する研修のほか、全庁職員のITスキル向上と意識醸成のため、役割に合わせた研修を実施する。
⑥	投票事務の見直し	□	総務部	総務課	当日投票システムの導入数			導入検討	投票率向上の取り組みを検討するなかで、当日投票システムの拡大を検討する。	参議院議員通常選挙、茨城県知事選挙及び衆議院議員総選挙を執行し当日投票システムを、市内6投票所(各地区2投票所)において使用した。
⑦	学校教育におけるデジタル化の推進	□	教育部	学務課	☆授業にICTを活用して指導することができる教職員の割合(%)	90	91.8	校務DX戦略アドバイザー制度を使用しICT活用に関する研修を進めていく。また、超過勤務抑制のため部活の外部委託や制度の見直し、効果的なシステム導入を図っていく。	ICT活用については目標を達成しており、ICT活用を図れている。時間外労働については減少傾向がある。今後も学校で行うべき業務の見直しを図り、削減を行っていく。	国の整備ガイドラインに沿ってクラウド型の校務システム導入を実施し、より効率的な校務を行えるよう整備した。

(2) 公民連携の強化

番号	実施項目	進捗状況 (R7)	担当部	担当課	主要な指標	計画 (R7)	実績 (R7)	具体的な取組計画(R7)	具体的な取組結果(R7)	具体的な取組計画 (R8)
①	取材及び記事作成の外部委託	◎	市長公室	秘書課	外部委託取材件数(回)	55	66	引き続き内部打ち合わせを定期的に行い、外部委託を進め、記事内容の充実を図っていく。	定期的に行う内部打ち合わせを踏まえて土日祝日の取材について外部委託を進め、職員への負担軽減と、視点を変えた記事内容の作成および情報発信を行い、委託件数を大幅に増やした。	引き続き、内部打ち合わせを定期的に行い、外部委託を進め、記事内容の充実を図っていく。
②	多様性が享受できる社会の実現	▲	総務部	総務課	☆「いばらきダイバーシティ宣言」登録企業・団体数(団体)	6	16	ダイバーシティ社会への理解を深めるため、宣言を行った企業等の取組を市広報紙やSNSで紹介するなど効果的な情報発信や意識啓発の充実を図る。また、いばらきダイバーシティ宣言への登録を勧めるとともに、いばらきダイバーシティスコアチャレンジ企業への登録を勧める。	市内の企業や団体へ「いばらきダイバーシティ宣言」への登録を勧奨した結果、登録団体は16団体となった。	ダイバーシティ社会への理解を深めるため、宣言を行った企業等の取組を市広報紙やSNSで紹介するなど効果的な情報発信や意識啓発の充実を図る。また、いばらきダイバーシティ宣言への登録を勧めるとともに、いばらきダイバーシティスコアチャレンジ企業への登録を勧める。
③	公民連携の推進(産学官連携の推進)	○	政策企画部	企画政策課				公民連携においては、未来に向けて進むまちの形成を達成するために、行政及び民間が連携した公共サービスの提供を図る。また、官学連携においては、既存の連携大学との取組みを拡充し、合わせて新たな大学との連携強化を促進する。	特に公民連携においては、制定した「笠間市公民連携推進条例」に基づき2回の審議会を開催し、関連する公民連携事業の評価の機会を得た。	公民連携においては、未来に向けて進むまちの形成を達成するために、行政及び民間が連携した公共サービスの提供を図る。また、官学連携においては、既存の連携大学との取組みを拡充し連携強化を促進する。
④	行政区制度の円滑な運用	□	総務部	総務課	行政区加入率	69.72	63.98	総務課並びに各支所地域課において、窓口に来庁した住宅関連事業者に対し、新規転入者等に対する加入促進チラシの配布を行った。また、行政区加入促進アドバイザーを市内各地区へ派遣し、問題を抱えている行政区へのサポート体制を強化する。さらに区長や班長等の負担軽減等を目的に行ってきた、回覧文書の電子化の実証実験を拡大させる。	総務課並びに各支所地域課において、窓口に来庁した住宅関連事業者に対し、新規転入者等に対する加入促進チラシの配布を行った。また、区長や役員から行政区で抱えている課題解決へ向けて行政区加入促進アドバイザーを9地区に派遣し、地区にある問題や課題解決に努めた。さらに区長業務の負担軽減や行政区への情報伝達の迅速化を目的に、一部の行政区に対しデジタルによる情報発信の課題を検証するため、回覧文書の電子化の実証実験を14地区で行った。また、実証実験を行った14地区の内8地区は回覧板の電子化を取り入れた。	総務課並びに各支所地域課において、窓口に来庁した住宅関連事業者に対し、新規転入者等に対する加入促進チラシの配布を依頼する。また、行政区加入促進アドバイザーを市内各地区へ派遣し、問題を抱えている行政区へのサポート体制を強化する。さらに区長や班長等の負担軽減等を目的に行ってきた、回覧文書の電子化の実証実験を拡大させる。
⑤	自主防災組織の結成促進	□	総務部	危機管理課	☆自主防災組織の活動カバー率(%)	65.5	65.1	区長会、出前講座、広報紙での自主防災組織の啓発。自主防災組織活動育成補助金及び自主防災組織強化支援事業補助金の活用。	区長会、出前講座、広報紙での自主防災組織の啓発。自主防災組織活動育成補助金及び自主防災組織強化支援事業補助金の活用。	区長会、出前講座、広報紙での自主防災組織の啓発。自主防災組織活動育成補助金及び自主防災組織強化支援事業補助金の活用。
⑥	まちづくり市民活動助成金事業の推進	□	総務部	総務課	☆助成団体件数	14	7	市の施策に沿ったテーマを決めて募集を行いより多くの団体に有効な支援ができるよう、本事業の周知を徹底し助成団体を拡大していく。	新規事業は、地域づくり推進事業を1件、地域活性化事業を1件、合計2件採択した。継続事業は5件で、合計7件に助成を行った。	地域コミュニティの基盤強化を図る事業への助成として、区や自治会での「地域づくり推進事業」を推進しつつ、引き続き、市の施策に沿った事業を展開してもらうためテーマを決めて募集を行い、より多くの団体に有効な支援ができるよう、本事業の周知を徹底し助成団体を拡大していく。
⑦	公立保育所の民営化	○	こども部	こども福祉課	民営化施設数(延べ)	3	3	教育・保育事業の適正な提供体制を確保するため、必要量等を把握して、令和8年度以降の「くるす保育所」民営化方針を見直す。	令和10年度の学校法人との公私連携協定満了に合わせ、令和9年度に令和10年度以後の運営について総合的に協議・検討を行い、適正な保育の提供体制を確保することとした。	教育・保育事業の適正な提供体制を確保するため、必要量等を把握して、令和9年度に「くるす保育所」民営化方針を見直す。
⑧	地域子育て支援センター事業の外部委託	◎	こども部		民間委託数	3	3	民間のノウハウを活かし、イベント等については前例踏襲ではなく内容を見直し、利用促進を図っていく。	民間委託して2年目となった令和7年度は、リピーターを増やす取組を行い、昨年度より利用者数は635名増となった。	今後もイベント等については前例踏襲ではなく内容を見直し、利用促進を図っていく。
⑨	ヘルスリーダーと連携した健康づくり活動への支援	◎	保健福祉部	健康医療政策課	☆健康づくり推進活動参加者数	5000	5700	第2次笠間市健康づくり計画に沿って事業を実施し、市民への健康づくり推進を図る。ヘルスリーダーの育成では研修会を3テーマ(食育推進、生活習慣病予防、米粉普及)9回開催する。市委託事業(食育推進事業、健康維持増進事業)について各教室を実施する。新規にバス研修会を企画し会員交流を兼ね先進協議会視察、会員確保に向けて「会の活動PR事業」をふるさと祭りで実施。ヘルスリーダー養成講習会を6回開催する。	ヘルスリーダー研修会を10回開催。委員の受講率が高く、研修で得た知識や情報を基に市民への健康づくり普及啓発を行った。健康づくり推進活動として、食育推進事業「小学生親子食育教室(調理体験型)」8回開催142人、「高校生食育教室(調理体験型)」2回54人、食育広報活動8回(内2回はWeb配信:260回再生)、HL地区活動(生活習慣病予防事業17回236人、食育推進事業19回597人)がん検診声かけ運動3,000人、県委託事業3回97人の実績を得た。バス研修会に26名が参加し、行方市食生活改善推進協議会と交流研修会を実施。「会の活動PR事業」をふるさと祭りで2日間200名に実施。ヘルスリーダー養成講習会を6回開催(内2回はオンライン開催)。9名が終了し令和8年度上	第2次笠間市健康づくり計画に沿って事業を実施し、市民への健康づくり推進を図る。ヘルスリーダーの育成では研修会を3テーマ(食育推進、生活習慣病予防、米粉普及)9回開催する。市委託事業(食育推進事業、健康維持増進事業)について各教室を実施する。バスを利用した先進協議会視察、会員確保に向け、「会の活動PR事業」をふるさと祭りで実施。ヘルスリーダーの会結成20周年に当たりヘルスリーダー養成講習会を6回開催する。
⑩	友部・岩間駅自由通路・駅前広場管理事業の指定管理者制度の導入	-	都市建設部	都市計画課				令和4年度で終了		
⑪	効果的な水泳授業の推進	□	教育部	学務課	☆民間委託した学校数(校)*専門指導員の派遣のみも含む	15	15	・友部中の水泳部員が廃部となるため、R8年度以降に水泳授業の民間委託を実施予定。 ・北川根小学校改修工事の中で取壊し予定。(R6～7年度継続事業)	・令和8年から友部中学校の水泳事業を民間委託を実施するため、学校や民間事業者との調整、予算化等の準備を行った。 ・北川根小学校改修工事において、R6～R7の継続事業の際に解体完了。(R6でカウント済)	・令和8年から友部中学校の水泳事業を民間委託を開始し、市内すべての小中学校・義務教育学校において移行が完了する予定。

(3)事業・業務の見直し

番号	実施項目	進捗状況 (R7)	担当部	担当課	主要な指標	計画 (R7)	実績 (R7)	具体的な取組計画(R7)	具体的な取組結果(R7)	具体的な取組計画(R8)
①	広聴事務の「見える化」の推進	□	市長公室	秘書課	公開意見数	50	47	引き続き担当部署と連携して意見者への回答を行い、市民に広く共有すべき意見は公開していく。	広く市民に共有すべき内容について公開し、情報共有を行った。なお、意見等があった際には早急に担当部署と共有し、速やかな回答に努めた。	引き続き担当部署と連携して意見者への回答を行い、市民に広く周知すべき意見は公開していく。
②	広域連携の推進	○	政策企画部	企画政策課				連携中枢都市圏ビジョンの事業スケジュールに基づき、29事業を実施していく。	連携中枢都市圏ビジョンの事業スケジュールに基づき、29事業を実施した。	連携中枢都市圏ビジョンの事業スケジュールに基づき、29事業を実施していく。
③	RPAの拡大	◎	政策企画部	デジタル戦略課	RPA導入業務件数	20	24	RPA導入業務の拡大を図り、引き続き職員の負担軽減と業務時間の削減を推進する。	就学援助システムや学童保育システムにおける申請入力業務、就労証明書や見守り支援票の発行業務などでRPAを導入したことにより、年間218時間の業務時間を新たに削減することができた。	RPA導入業務の拡大を図り、引き続き職員の負担軽減と業務時間の削減を推進する。
④	審議会等の見直し	▲	政策企画部	企画政策課				審議会の運営状況の実態把握を行い、廃止、統合を検討し、見直しを実施する。	より積極的な見直しができるよう、調査項目の検討を行ったが、実態調査に至らなかった。	審議会の運営状況の実態把握を行い、廃止、統合を検討し、見直しを実施する。
⑤	行政評価制度の適正な運用	○	政策企画部	企画政策課				令和8年度に向けて、引き続き検討・検証を行う。	施策を構成する事業のスクラップを検討する際に、行財政改革大綱の視点(デジタル技術の活用、公民連携の強化等)による評価を実施し、各事業の今後の方向性を踏まえた上で、改善方策を検討した。	関係課との協議、検討を踏まえ、方向性を示す。
⑥	各種調査照会業務・定期刊行物等 の見直し	○	政策企画部	企画政策課				令和5年度の見直しの結果、統合及び廃止に至る案件がほぼなく、適正な事務が執行されているため、必要に応じて見直しの実施を検討する。	定期刊行物の見直しを実施した。	各課で実施している調査・照会や契約している定期刊行物等の調査を行い、不要な事務を廃止する。
⑦	笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画の推進		環境推進部	環境政策課	温室効果ガス排出量の削減(%)	▲10%	集計中	第4期計画に基づき、基準年(平成25年度)から10%削減を達成するため、特に削減することが難しくなっている電気使用量については、太陽光発電設備(再エネ電力調達を含む)、LED照明や公用車における電動車などをはじめとした、省エネ・再エネ設備の導入促進を図り、増加の抑制に努める。 また、燃費を意識した「エコドライブ」の推進などの行動変容を高水準で持続させることで省エネに貢献する。		第4期計画に基づき、基準年(平成25年度)から13%削減を達成するため、特に削減することが難しくなっている電気使用量については、太陽光発電設備(再エネ電力調達を含む)、LED照明や設備の高効率機器への更新などをはじめとした、省エネ・再エネ設備の導入促進を図ること合わせて、環境推進責任者および環境推進員を通じた職員一人ひとりの節電対策の意識向上により、増加の抑制に努める。 また、混ぜればごみ、分ければ資源といった環境配慮への意識変容を改めて促し、実際の行動変容を高水準で達成することで省エネに貢献する
⑧	高齢者運転免許自主返納支援事業対象者の利便性向上による普及促進	-	総務部	危機管理課				令和4年度で終了		

2 新たな働き方への環境整備

(1)組織力の向上

番号	実施項目	進捗状況 (R7)	担当部	担当課	主要な指標	計画 (R7)	実績 (R7)	具体的な取組計画(R7)	具体的な取組結果(R7)	具体的な取組計画(R8)
①	適正な定員管理	○	市長公室	人事課	☆職員数(定員管理)	707	702	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査する。また職員の時間外労働、休暇取得状況など勤務実態を把握し、適正な人員数を精査する。適正な人員数を把握し採用につなげる。	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査した。また職員の時間外労働、休暇取得状況など勤務実態を把握し、適正な人員数を精査した。適正な人員数を把握し採用につなげたため、会計年の任用職員で補った。	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査する。また職員の時間外労働、休暇取得状況など勤務実態を把握し、適正な人員数を精査する。適正な人員数を把握し採用につなげる。
②	組織マネジメント力の向上	○	市長公室	人事課	マネジメント能力向上のための研修の受講者数	—	334	人事評価制度の適正な運用を徹底し、管理職を中心としたマネジメント能力向上研修を実施し、効率的かつ効果的な組織機構や人員配置の見直しを行う。	人事評価制度の適正な運用を徹底し、ハラスメント防止研修を実施した。また効率的かつ効果的な組織機構や人員配置の見直しを行った。	人事評価制度の適正な運用を徹底し、管理職を中心としたマネジメント能力向上研修を実施し、効率的かつ効果的な組織機構や人員配置の見直しを行う。
③	テレワーク(リモートワーク)の拡充 (PC等整備)	○	政策企画部	デジタル戦略課				Windows10サポート終了に伴うテレワークPCのうち、残り10台の端末更新を進める。また、基幹系パソコンの更新に合わせて、情報系パソコンと兼用できるよう検討し、端末整備費用の削減を図る。	Windows10のサポート終了に伴い、テレワーク用端末のChromeBookへの入れ替えが完了した。また、仮想化技術により、基幹系パソコンで情報系システムを操作できるよう整備した。	MDM導入によるテレワーク端末からの情報漏洩などのセキュリティインシデント防止や、貸出し用テレワーク端末が枯渇していることから稼働状態をチェックのうえテレワーク端末の再配備を行う。

番号	実施項目	進捗状況 (R7)	担当部	担当課	主要な指標	計画 (R7)	実績 (R7)	具体的な取組計画(R7)	具体的な取組結果(R7)	具体的な取組計画(R8)
④	組織機構の整備	○	市長公室	人事課	部の数	—	11	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査し、必要に応じて見直しを実施する。	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査し、必要に応じて見直しを実施した。	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査し、必要に応じて見直しを実施する。
⑤	働きやすい環境の整備	○	市長公室	人事課	年間平均時間外勤務時間数	—	95	引き続き、長時間労働の是正、連続休暇の取得、男性職員の育児休暇・休業の取得促進に取り組むほか、ハラスメント防止対策強化など働きやすい環境の整備に努める。	引き続き、長時間労働の是正、連続休暇の取得、男性職員の育児休暇・休業の取得促進に取り組んだ。ハラスメント防止対策強化のため、笠間市職員ハラスメント防止等に関する指針を策定し、働きやすい環境の整備に努めた。	引き続き、長時間労働の是正、連続休暇の取得、男性職員の育児休暇・休業の取得促進に取り組むほか、笠間市職員ハラスメント防止等に関する指針に基づく対応を充実させ、働きやすい環境の整備に努める。
⑥	消防組織体制の見直し	□	消防本部	消防総務課	岩間消防署庁舎建設			・大規模多様化する災害等に対応するため、県・警察・医療機関など関係機関との連携を一層強化し、訓練と検証を重ねながら技術力の向上を図り、あらゆる災害に迅速に対応できる即応体制の確立を進める。	・緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練へ実働部隊として参加、部隊運用や情報共有の課題を抽出した。これらの活動結果を踏まえ、笠間市消防本部受援計画について、受け入れ体制や活動調整手順の見直しを行い、大規模災害時の対応力強化を図った。また、土砂災害対応訓練や林野火災対応訓練を実施し、警察や消防団等の関係機関との役割分担や連携の確認を行うことで、連携体制の強化を図った。	・現在運用している緊急車両の出動計画について、運用状況を踏まえ、より適切な体制となるよう、出動区分及び部隊編成等の見直しを行う。 なお、これらの見直し内容については、令和9年度に予定されているいばらき指令センターの大規模更新にあわせて反映する予定である。 ・林野火災及び大規模地震を想定した災害対応訓練を実施し、県防災ヘリとの連携を踏まえた情報収集及び部隊運用の確認を行うことで立体的な災害対応体制の強化を図る。

（2）人材育成の推進

番号	実施項目	進捗状況 (R7)	担当部	担当課	主要な指標	計画 (R7)	実績 (R7)	具体的な取組計画(R7)	具体的な取組結果(R7)	具体的な取組計画(R8)
①	定年延長体制の確立	○	市長公室	人事課				定年対象者へ向けて情報提供・意思確認を行い、制度の運用を進めるとともに、制度移行が完了する令和13年度までに制度の効果的な運用方法を確立させる。	定年対象者へ向けて情報提供・意思確認を行い、制度の運用を進めた。	定年対象者へ向けて情報提供・意思確認を行い、制度の運用を進めるとともに、制度移行が完了する令和13年度までに制度の効果的な運用方法を確立させる。
②	人事評価制度の円滑な運用	○	市長公室	人事課	人事評価制度研修受講者数	受講可能な全職員	199	評価者研修を実施し、評価精度の向上を図り、評価の公平性や標準化を進める。また、評価者と被評価者の面談を徹底し、評価の納得性を高め、人材育成につなげていく。評価結果を職員の任用・給与・分限等へ適正に活用する。	評価者研修を実施し、評価精度の向上を図り、評価の公平性や標準化を進めた。また、評価者と被評価者の面談を徹底し、評価の納得性を高め、人材育成につなげた。評価結果を職員の任用・給与・分限等へ適正に活用した。	評価者研修を実施し、評価精度の向上を図り、評価の公平性や標準化を進める。また、評価者と被評価者の面談を徹底し、評価の納得性を高め、人材育成につなげていく。評価結果を職員の任用・給与・分限等へ適正に活用する。
③	多様な人材の確保	○	市長公室	人事課	採用者数	—	30	必要な人材確保のための採用試験を実施する。人材育成のため国・県へ職員を派遣する。再任用職員を有効に活用する。	必要な人材確保のための採用試験を実施すした。人材育成のため国・県へ職員を派遣した。再任用職員を有効に活用すした。	必要な人材確保のための採用試験を実施する。人材育成のため国・県へ職員を派遣する。再任用職員を有効に活用する。
④	職員研修の充実	○	市長公室	人事課	職員研修受講者数	—	1,563	研修計画に沿って研修を実施する。職員アンケートを実施し、次年度の研修計画を策定する。	研修計画に沿って研修を実施した。職員アンケートを実施し、次年度の研修計画を策定した。人材育成基本方針を令和6年3月に改訂し、求められる職員像を見直した。	改定した人材育成基本方針に基づき作成された研修計画に沿って、研修を実施する。職員アンケートを実施し、次年度の研修計画を策定する。

3 健全な財政運営

（1）自主財源の維持確保

番号	実施項目	進捗状況 (R7)	担当部	担当課	主要な指標	計画 (R7)	実績 (R7)	具体的な取組計画(R7)	具体的な取組結果(R7)	具体的な取組計画(R8)
①	有料広告収入の確保	□	市長公室	秘書課	有料広告枠数 (年間延べ数)	111	91	特にホームページのバナー広告掲載について、広報紙やホームページ、チラシなどでも掲載募集を周知するとともに、現在の広告掲載事業者などへの案内にも力を入れていく。	広報紙の中に広告募集の掲載を行い有料広告の増加に努めたことで、新規申し込みが増加した。令和5年度と比較してホームページのバナー広告が減少したが、実施計画値では計画どおり進んでいる。	有料広告全体について、さまざまな方法での周知を継続し、新規申し込み獲得に努める。
②	企業誘致及び市内企業の規模拡張	○	政策企画部	企業誘致・移住推進課	☆新規誘致、規模拡張件数	3	3	重点的に誘致を進める安居工業地域において、インフラ整備の完了も見据え、比較的企業のニーズの高い物流業を中心とした誘致活動の更なる推進を図る。	安居工業地域において、主要なインフラ整備が完了し、誘致活動を行った結果として、1社の立地が決定し、茨城中央工業団地においても1社操業を開始したことから、計画どりの実績となった。	安居工業地域の主要なインフラ整備が完了したことから、岩間ICに隣接する利便性や立地補助金のPRを行い、物流業を中心に誘致活動の更なる推進を図る。
③	使用料及び手数料の定期的な見直し	□	政策企画部	企画政策課				次期改定は令和9年4月の予定だが、物価高騰などの社会情勢を見極めて、必要に応じて次期改定前の実施も検討する。	長引く物価高騰による負担増が続く見込みであることから、手数料等の見直しは実施しなかった。	次期改定は令和9年4月の予定だが、物価高騰などの社会情勢を見極めて、必要に応じて次期改定前の実施も検討する。

番号	実施項目	進捗状況 (R7)	担当部	担当課	主要な指標	計画 (R7)	実績 (R7)	具体的な取組計画(R7)	具体的な取組結果(R7)	具体的な取組計画(R8)
④	中長期的な将来財政の推計	○	総務部	財政課				社会的経済情勢や国の動静を見極め、市税や地方交付税など歳入の動向を見据えた中長期的な将来財政を推計し、重点施策・重要事務事業などへの重点配分を行う。	財政推計を更新し、今後の財政状況の見通しや行財政改革の取組みの必要性について庁内で共有を図った。また、当初予算においては、財政推計を踏まえて一般財源の上限(目標)を設定し、予算編成に臨んだ。	社会状況や市の将来計画等を踏まえて財政推計を更新し、今後の財政状況の見通しについて庁内で共有を図る。また、財政推計を踏まえて、今後市として取り組むべき事項を明確化する。さらに、当初予算編成においては、財政推計を踏まえた一般財源の上限(目標)の設定などを行う。
⑤	自主財源比率の向上	○	総務部	財政課	自主財源比率	40	40.7 (R6)	市税収納率の維持、向上など自主財源の確保に努める。使用料や手数料の適正化や財産収入や寄附金の増など税外収入の確保に努める。	自主財源比率について、前年度(R5)と比較すると、国庫補助金の増などにより比率自体は低下したが、市税及び地方特例交付金の合計額は前年度より増となったことなどにより、自主財源自体は増加した。	市税収納率の維持、向上など自主財源の確保に努める。使用料や手数料の適正化や財産収入や寄附金の増など税外収入の確保に努める。
⑥	市税収納率の向上		総務部	収税課	収納率 (現年度)	98.9	集計中	収納率向上を図ると共に、税負担の公平性の確保と市民の納税意識の向上を目指す。 ①少額及び現年度のための滞納者に早期対応し、自主納付を促進する。 ②高額滞納者・長期累積滞納者の徹底した財産調査による滞納処分を進める。 ③滞納処分の執行停止(一部)により、滞納事業を整理する。	少額及び現年度の未納者に早期対応し、自主納付を促進した。また、徹底した財産調査による滞納処分を実施することで収納率向上を図った。「催告書等発送18,853通、財産調査38,000件、分納誓約書件数181件、差押件数156件」	収納率向上を図ると共に、税負担の公平性の確保と市民の納税意識の向上を目指す。 ①少額及び現年度のための滞納者に早期対応し、自主納付を促進する。 ②高額滞納者・長期累積滞納者の徹底した財産調査による滞納処分を進める。 ③滞納処分の執行停止(一部)により、滞納事業を整理する。
⑦	債権管理の適正化(管理条例)	○	総務部	収税課				債権管理条例に基づき放棄する債権を9月定例議会に報告する。	債権管理条例に基づき放棄する債権を9月定例議会に報告した。	債権管理条例に基づき放棄する債権を9月定例議会に報告する。
⑧	ふるさと寄附金(納税)制度の推進	○	政策企画部	企画政策課	☆寄附金額(千円)	23000	19075	現地決済型ふるさと納税の充実やガバメントクラウドファンディングの拡大等、関係各所との連携を強化した取組により、さらなる寄附機会の増加を図る。	新たな中間事業者との連携により、柔軟な発想やPR手法を取り入れ、併せて返礼品開拓等を行うことで、寄付額の拡大に繋げた。	現地決済型ふるさと納税の拡充など、寄附手法を広く設け接点を増すことで新規案件の伸長を図るほか、リピーターへフォローを継続することで、寄付額の増加を目指す。
⑨	学校給食費収納率の向上	□	教育部	学務課	☆収納率(%) (現年度)	99.8	99.2	滞納分の債権について、前年度同様に直接訪問、通知により整理を進め収納率の向上を目指す。また、現年度分については、児童手当からの特別徴収を行うなど引き続き収納率の向上に努める。	過年度分においては、未収金として残っている。現年度分については、児童手当からの特別徴収を行い現年度においては未納がない状態であるが、笠間市から児童手当が支給されていない一部の生徒において未納が発生している。	滞納分の債権について、前年度同様に直接訪問、通知により整理を進め収納率の向上を目指す。また、現年度分については、児童手当からの特別徴収を行うなど引き続き収納率の向上に努める。

(2)歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化

番号	実施項目	進捗状況 (R7)	担当部	担当課	主要な指標	計画 (R7)	実績 (R7)	具体的な取組計画(R7)	具体的な取組結果(R7)	具体的な取組計画(R8)
①	市民にわかりやすい財政状況の公表	○	総務部	財政課				市の財政状況を周知するために、「笠間市の予算と重要事務事業」を作成し、公表する。内容やレイアウト及びデザインを工夫する。	「笠間市の予算と重点プロジェクト」を3,000部作成し、市民に配布したほか、市ホームページで公表した。資料は、わかりやすい内容とすることを意識し、昨年度に引き続きペーパー1枚(A3)に簡潔にまとめた。	市の財政状況を周知するために、広報資料を作成し、公表する。
②	事務事業の見直しによる経常経費の削減	□	総務部	財政課	経常収支比率	89.5	91.3% (R6)	事業等の必要性や費用対効果について十分に検証し、更なる事業内容の見直しを進めていく。	令和7年度に事務事業の優先順位付に取り組み、約1.3億円の事業費削減を図ることができた。	事業等の必要性や費用対効果について十分に検証し、更なる事業内容の見直しを進めていく。
③	一般会計から特別会計等への適正な繰出金の支出	○	総務部	財政課				繰出基準等に基づき適正な繰出しを図るとともに、経営努力や歳出抑制を促し、赤字補てん的な繰出金を縮減する。	予算編成において、繰出基準等により一般会計からの繰出根拠の明確化を図り、予算に反映した。	繰出基準等に基づき適正な繰出しを図るとともに、経営努力や歳出抑制を促し、赤字補てん的な繰出金を縮減する。
④	財務書類の作成	○	総務部	財政課				令和6年度決算による財務書類を作成し、公表する。また、予算編成や行政評価等に活用する。	令和6年度決算について統一的な基準により財務書類を作成し、公表した。	令和7年度決算による財務書類を作成し、公表する。
⑤	補助金の適正な交付	○	総務部	財政課				補助金等審査会において、予算要求のあったすべての補助金を審査し、適正な補助金交付を行う。	補助金等審査会において、予算要求のあったすべての補助金を審査し、予算に反映した。(令和8年当初予算で廃止・終了とした補助金:20件、108,638千円)	補助金等審査会において、予算要求のあったすべての補助金を審査し、適正な補助金交付を行う。

番号	実施項目	進捗状況 (R7)	担当部	担当課	主要な指標	計画 (R7)	実績 (R7)	具体的な取組計画(R7)	具体的な取組結果(R7)	具体的な取組計画(R8)
⑥	ごみ減量化の推進による処理経費の削減	○	環境推進部	資源循環課	☆1人1日当たりのごみ排出量(g/人・日)	946	集計中	現環境センターの設備改良検討に合わせて、使用済プラスチックなどの分別収集について検討し、整理を行う。	新たな分別収集の検討については、現環境センターの設備改良計画に合わせて、令和8年度に継続して整理検討を行う。	令和9年度の一般廃棄物処理基本計画の策定に合わせて、新たな分別収集について継続して検討し、整理を行う。
⑦	介護保険特別会計の経営健全化	○	保健福祉部	高齢福祉課 地域包括支援センター	☆収納率(%) (現年度分)	98.5	99.41	《収納率向上》口座振替の推奨、督促・催告、訪問等による滞納整理、滞納処分等に伴い配当を受ける交付要求 《給付適正化》要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護事業所実地・集団指導実施 《介護予防》住民主体の運動教室と連携した養成講座等の開催(地域でリーダーを担う後継者の人材育成)、参加者・通いの場の増加を図る(介護予防の取り組みの普及・啓発の強化)	《収納率向上》口座振替の推奨、督促・催告の通知発送と、電話や訪問による滞納整理を実施した。現年度分については計画より0.9ポイント上回る事が出来た。滞納繰越分については、訪問徴収等により滞納整理を強化し前年度より0.27ポイントの収納率上昇につながったが、低所得者からの徴収が困難なことから計画に達しなかった。 《介護予防》住民主体の運動教室において地域でリーダーを担っていく人たちへ養成講座を実施し21名　がリーダー(指導士)として活動を始めることができた。 また、年間を通して新規参加者はあるものの高齢化に伴い退会する会員も増えているため、参加者の増加にはつながらなかったが、地域での通いの場に関しては、シルバーリハビリ体操:74か所→75か所・スクエアステップ教室:40か所→41か所と微増している。	《収納率向上》口座振替の推奨、督促・催告通知の発送、電話や訪問等による滞納整理の実施。 《給付適正化》要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検、医療情報との突合、介護事業所実地検査、集団指導の実施を計画的に実施し、介護給付の適正化を図る。 《介護予防》住民主体の運動教室の活動支援と地域でリーダーを担う後継者の人材育成の推進(養成講座の実施)、介護予防の取り組みの普及・啓発をさらに強化することで参加者や通いの場の増加を図る。
⑧	国民健康保険特別会計の経営健全化	□	保健福祉部	保険年金課	☆収納率(%) (現年度分)	93.0	(5月末確定)	国保税の収納率向上や医療費の抑制対策は、国民健康保険特別会計の経営健全化に不可欠であることから、引き続き取り組みを推進していく。	国保税の滞納繰越分については、徹底した財産調査による滞納処分を実施。定期催告書等発送5,635通、財産調査39,720件、分納誓約件数124件、差押件数134件、財産の無いものについては、法に沿った処分を行った。現年度分については、昨年度に引き続き口座振替の推進と平日・夜間・休日(年400件)の電話催告、また、督促状発送後の未納者に対し、納期毎の再発行納付書(3,631件)を発送するなどの取り組みを行った。 受診勧奨通知による特定健康診査受診率向上、生活習慣病予防事業や特定保健指導実施による予防医療、ジェネリック医薬品差額通知や希望シール配布による普及促進など医療費抑制に取り組んだ。	国保税の収納率向上や医療費の抑制対策は、国民健康保険特別会計の経営健全化に不可欠であることから、引き続き取り組みを推進していく。
⑨	市立病院事業会計の経営健全化	○	市立病院	経営管理課	病床利用率の維持	86.70%	86.70%	経営の健全化:病床利用率の維持 県立中央病院との連携強化継続のほか、一般病床、地域包括ケア病床の割合を地域医療構想及び診療報酬の観点から引き続き見直しを検討し、報酬の適切な算定、収益の向上を図る。	5月から追加で10床を地域包括ケア病床に変更し、30床すべてを当該病床としたうえで、引き続き県立中央病院との定期的な連絡調整を行うことで、計画的なベッドコントロールにつなげ、効率的に病床を運用した。	経営の健全化:病床利用率の維持 県立中央病院との連携強化継続のほか、医療協力施設との連携による入退院調整を計画的に行うとともに、全床地域包括ケア病床のもと、診療報酬改定に即した加算の取得により報酬の適切な算定、収益の向上を図る。
⑩	水道事業会計の経営健全化	□	上下水道部	水道課	☆現年度分収納率(%)	99	98.4	定期的な滞納整理(督促状・催告書の発送・給水停止)の実施。給水停止については、滞納額が少額のうちに予告を経て実施し、納入意識を高め滞納額が増加防止に努める。なお、悪質な滞納者に対しては、適宜給水停止等を実施する。また、弁護士法人へ債権回収業務委託を継続し回収率の向上を図る。	滞納者に対し督促9,510件・催告2,257件・給停予告1,548件・給水停止219件を実施したが収納率は現年度分では0.2%減少した。また、過年度分は弁護士法人へ債権回収業務委託を継続した効果もあり、目標値を上回ったが昨年度より0.6%減少した。	定期的な滞納整理(督促状・催告書の発送・給水停止)の実施。給水停止については、滞納額が少額のうちに予告を経て実施し、納入意識を高め滞納額の増加防止に努める。なお、悪質な滞納者に対しては、適宜給水停止等を実施する。また、弁護士法人へ債権回収業務委託を継続し回収率の向上を図る。
⑪	公共下水道事業会計の経営健全化	◎	上下水道部	下水道課	☆接続率(%)	92.5	93	引き続き一般会計繰入金の縮減に努める。	人件費の高騰に伴う施設運転管理費の増額に加え、管路等の修繕費や、不明水対策・カメラ調査といった起債対象外の事業費が増加したことにより、一般会計繰入金が増額となった。	接続率向上による使用料収入増に努めるとともに、一般会計繰入金 の縮減を図る。
⑫	農業集落排水事業特別会計の経営健全化	◎	上下水道部	下水道課	☆接続率(%)	78.5	81.8	引き続き一般会計繰入金の縮減に努める。	人件費の高騰に伴う施設運転管理費の増や、エネルギー価格上昇に伴う動力費の増など維持管理コストが増加したことにより、一般会計繰入金が増額となった。	接続率向上による使用料収入増に努めるとともに、一般会計繰入金 の縮減を図る。

(3) 公共施設等の適正な管理

番号	実施項目	進捗状況 (R7)	担当部	担当課	主要な指標	計画 (R7)	実績 (R7)	具体的な取組計画(R7)	具体的な取組結果(R7)	具体的な取組計画(R8)
①	光ファイバ網の民間譲渡	▲	政策企画部	デジタル戦略課				引き続き民間企業との協議を継続し、引き渡し自体の是非を含め再検討する。	これまでの光ファイバ網の譲渡のほか、市公共施設を結ぶ光ファイバを含めた譲渡に変更して協議を再開したことから、スケジュールを見直した。	引き続き民間企業との協議を継続する。
②	笠間市公共施設等総合管理計画の推進	▲	総務部	資産経営課	公共施設の延床面積削減(m)	1,912	1,026	施設所管課からなるワーキング委員と適正配置計画上で第1期に位置している建物について、計画推進に向けた協議を重ね、実行に移すようにマネジメントを行う。	農村創造センターと旧医師住宅の取り壊しを行ったが、数値目標には至らなかった。公共施設の適正配置化に向けて所管課と協議を重ねたが、効率的な計画運用を図ることができなかった。	施設所管課からなるワーキング委員と適正配置計画上で第2期に位置している建物について、計画推進に向けた協議を重ね、実行に移すようにマネジメントを行う。
③	市有財産の有効活用	◎	総務部	資産経営課	遊休市有地の処分(筆数)	5	12	売却促進に向け、茨城県住宅協会や住宅メーカーへの物件紹介により、処分の推進を行う。また、価格については、近隣土地の情勢を鑑み、実情に適した見直しを検討する。	貸付地のうち1件を売却した。	売却が出来なかった物件の売却価格の鑑定評価の時点修正による見直しや、遊休市有地の再確認を行い、問題の解消を検討したうえで、不動産鑑定評価による適正価格を基に処分方法を選定し積極的に処分していく。
④	公共施設等の借地の解消	○	総務部	資産経営課	目標使用年数を迎える借地契約件数(施設)(1期)	11	10	笠間市公共施設等適正配置計画に基づき、施設所管課からなるワーキング委員と引き続き、公共施設の適正配置と併せて借地を解消していく。	借地解消に向け、各公共施設の所管課と運営管理費や稼働率状況をヒアリング方式にて確認し、公共施設の適正配置化と併せて協議を重ねた。	笠間市公共施設等適正配置計画に基づき、施設所管課からなるワーキング委員と引き続き、公共施設の適正配置と併せて借地を解消していく。
⑤	道路メンテナンス事業(橋梁)	◎	都市建設部	管理課	☆橋梁修繕数	1	4	点検:107橋 修繕:常磐道を跨ぐ橋梁6橋(要修繕)のうち、3橋及びその他1橋を修繕する。	点検:計画とおり実施済 修繕:計画とおり発注済 4橋すべて繰越工事で令和8年度完成予定	点検:97橋 修繕:繰越工事の継続、他に河川に架かる1橋を修繕予定
⑥	水道事業施設の計画的な修繕	□	上下水道部	水道課	☆老朽管更新事業(R3～R12)	43	40.3	市内に約869kmの水道管が埋設されており、老朽化や腐食等の原因により破裂する危険があることから「老朽管更新計画(令和2年10月)」に基づき、令和3年度から令和12年度の10年間に約23.16kmの管路更新に取り組んでおり、令和7年度に高額となる水道施設整備が完了することから「老朽管更新計画」の中期となる令和7年度に計画見直し、及びAI管路診断による、より効率的に加速化に向けた整備を実施していく。	老朽管更新事業の計画延長2,110mに対し、3,192mの実績となり、進捗伸び率が向上した。 「AI管路劣化診断」を実施するにあたり茨城県技術公社社会貢献事業へ提案し、採択されたことによる委託経費の節減ができた。 旭町導水中継場新設事業において本体工事が完了し、新穴戸浄水場と連携した本稼働運転を開始した。 また、旭町中継場において稼働音が高いため防音対策を実施した。	市内に水道管は約871km(令和7年度末)あり、老朽化や腐食等の原因により破裂する危険があることから「老朽管更新計画(令和2年10月)」に基づき、令和3年度から令和12年度の10年計画で約23.16kmの管路更新に取り組んでいる。 耐用年数(40年)を経過した水道管約140kmに対し、耐用年数を超えても破損していない管路もあることから、令和7年度に実施した「全管路(約871km)のAI管路劣化診断結果」に基づく漏水確率を活用し、より効率的で効果的な更新計画の見直しを行い、管路更新の加速化を図っていく。
⑦	公共下水道事業のストックマネジメント計画の策定及び実施	□	上下水道部	下水道課	改築工事の実施(千円)	300,000	24,400	ストックマネジメント計画に基づき、沈砂池ポンプ棟の耐震診断を実施する。	ストックマネジメント計画に基づく、沈砂池ポンプ棟の耐震診断を実施した。	ストックマネジメント改築計画に基づき、浄化センターともへの管理棟及び塩素混和池棟の改築に伴う実施設計を実施する。
⑧	農業集落排水事業のストックマネジメント計画の実施	○	上下水道部	下水道課	改築工事の実施(千円)	5,000	4,631	最適整備構想に基づく安居地区の機能強化対策を実施する。	最適化整備構想に基づく安居地区の機能強化検討を実施した。	最適整備構想に基づく安居地区の機能強化対策(計画概要書作成)を実施する。